

藤沢市図書館協議会委員の任命について
次の者を藤沢市図書館協議会委員に任命する。

2006年（平成18年）8月4日提出

藤沢市教育委員会

教育長 小野 晴 弘

1 氏名等

氏名	住所	生年月日	選出区分	新任再任の別
あらい やすはる 新井 泰春			学校教育関係	新任
いいだ としこ 飯田 甫子			社会教育関係	新任
うちだ まさこ 内田 昌子			社会教育関係	再任
ひしかわ すみこ 菱川 寿美子			社会教育関係	再任
おおむら かつとし 大村 勝敏			市民公募	新任
ますぶち かついち 増渕 勝一			学識経験のある者	再任
おかもと じゅん 岡本 順			学識経験のある者	再任

2 任期

2006年9月1日から2008年8月31日まで

提案理由

この議案を提出したのは、藤沢市図書館協議会委員が任期満了となったため、図書館法第15条の規定により新たに委員を任命する必要による。

参 考

図書館法 抜粋

(図書館協議会)

第15条

図書館協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が任命する。

藤沢市図書館に関する条例 抜粋

(図書館協議会の設置)

第5条 図書館に藤沢市図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

- 2 協議会の委員の定数は、7人とする。
- 3 委員の任期は、2年とする。ただし、再任することができる。
- 4 委員に欠員が生じたときの補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。